



都道府県医師会担当理事 殿

会長	副会長	庶務理事	会計理事	事務局長
次長	課長	課長代理	係長	担当
中澤	中澤			岡林

医発第 2052 号 (地域)  
令和 7 年 3 月 4 日

公益社団法人日本医師会  
常任理事 今村 英仁  
(公印省略)

### 施設整備促進支援事業に係る事業計画（活用意向調査）の提出について

令和 6 年度医療施設等経営強化緊急支援事業の実施については、令和 7 年 2 月 13 日付日医発第 1926 号 (地域) (医経) (健Ⅱ) をもって貴会宛ご連絡いたしました。

今般、厚生労働省より各都道府県行政に対し、標記の事務連絡がなされ、本会に対しても情報提供がありました。

本事務連絡では、令和 6 年度医療施設等経営強化緊急支援事業のうち、現下の物価高騰を含む経済状況の変化により、地域医療構想の推進や救急医療・周産期医療体制の確保のための施設整備等が困難となっている医療機関に対する支援を目的とした「施設整備促進支援事業」について、各都道府県は管内の医療機関に対し、給付金の支給を受けるために提出する必要がある事業計画の提出依頼を行い、本年 3 月 26 日 (水) まで (各医療機関から都道府県行政への提出期限は、これより早い日となります) にとりまとめ、厚生労働省に報告することとされております。

つきましては、別添の厚生労働省事務連絡や資料より抜粋した下記留意点をご確認のうえ、急ぎ貴会管下関係医療機関に対し、周知方及び給付金の支給を受ける意向がある場合には事業計画を提出するようご連絡いただきますようお願い申し上げます。

また、貴都道府県行政とも一層の連携を図っていただくとともに、万が一、行政による事業計画の取りまとめにあたって合理的な理由なく対象外とされた事例等がありましたら、至急本会事務局地域医療課にご連絡ください。

### 記

- 支給対象は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月末までの間に国庫補助事業の交付対象となる施設整備に係る契約を締結している医療機関等であること。
- 医療機関から **事業計画の提出がない場合は、支給対象外となること。**
- 国においては、**各医療機関からの事業計画の提出状況を踏まえて、予算の範囲内での配分を行うにあたって検討を行う** 予定とされていること。
- 各医療機関からの事業計画の提出後、都道府県は国と調整のうえ、医療機関に対し、支給の決定を通知すること。
- 支給決定通知を受けた医療機関は都道府県に対し改めて給付金の支給について申請する必要があること。
- 支給決定通知及び給付金支給の具体的な日づけは都道府県によって異なること。
- **別添資料「支給までのスケジュール (案) において、医療機関から都道府県への事業計画の提出期限とされている「(~3/19㍻)」については、目途であり、具体的には都道府県に確認する必要があること。**

(参考)

厚生労働省 HP 「令和 6 年度医療施設等経営強化緊急支援事業の実施について」:

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_51451.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_51451.html)

事務連絡  
令和7年2月28日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

施設整備促進支援事業に係る事業計画（活用意向調査）の提出について

平素より、医療行政につきまして、格別の御配慮をいただき感謝申し上げます。

先般、「令和6年度医療施設等経営強化緊急支援事業の実施について」（令和7年2月12日医政発0212第5号）をお示したところですが、施設整備促進支援事業（以下「本事業」という。）について、別添1のとおり、本事業に係る概要やスケジュール等を取りまとめました。

各都道府県におかれましては、各医療機関への周知にあたりご活用いただくとともに、下記のとおり、医療機関からの事業計画（活用意向調査）を取りまとめの上、提出いただきますようお願いいたします。

国においては、事業計画（活用意向調査）の提出状況を踏まえて、予算の範囲内での配分を行うにあたって検討を行う予定としております。

なお、事業計画（活用以降調査）の提出がない場合には、給付対象外となりますのでご留意ください。

記

1 回答方法

別添2（回答様式）に記載の上、メールにて御回答願います。

2 回答期限

令和7年3月26日（水）

3 回答先

厚生労働省医政局医療経理室

E-mail: isei-kessan01@mhlw.go.jp

4 その他

報告いただく内容について、公表は予定しておりませんので、あらかじめ申し添えます。

【照会先】

厚生労働省医政局地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室

代表 03-5253-1111 直通 03-3595-2185

（内線）2550

E-mail: kyukyu@mhlw.go.jp

# 人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージ (医療需要等の変化を踏まえた医療機関に対する支援)

## 事業目的

現下の物価高騰を含む経済状況の変化により、地域医療構想の推進や救急医療・周産期医療体制の確保のための施設整備等が困難となっている医療機関に対して、その支援を行う。

## 事業概要

現下の物価高騰を含む経済状況の変化により施設整備等が困難な病院等への支援  
(概要) 整備計画を進めており、国庫補助事業の交付対象となる医療機関等を対象として、施設整備を進めるために必要な給付金を支給する。

(交付額) (市場価格－補助事業単価) × 整備面積 (基準面積) × 国負担分相当

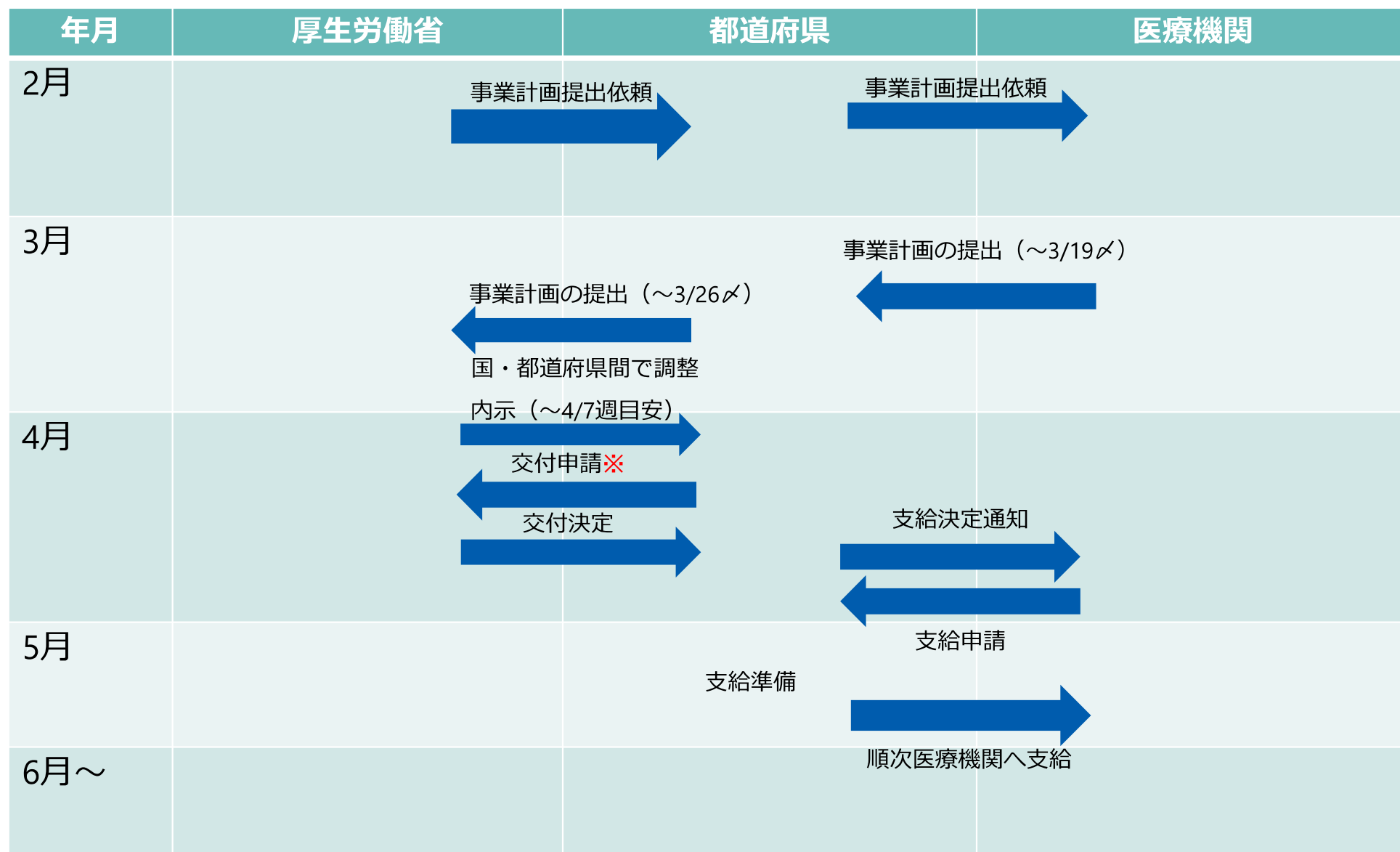
## 支給対象

- 令和6年4月1日から令和8年3月末までの間に国庫補助事業の交付対象となる施設整備に係る契約を締結している医療機関等であること

※提出のあった事業計画を踏まえて、予算の範囲内で国から都道府県に配分を行う



# 支給までのスケジュール（案） ※都道府県によって事業開始時期は異なります。



※交付申請以降は、都道府県毎に予算措置の状況が異なることから、予算措置がある都道府県から実施していく

医療機関名	No	交付対象国庫補助	事業名	構造	物価高騰を反映した単価(A)	実契約工事単価(B) (直接入力)	選定単価(C) (A)と(B) を比較して小さい方	現行の交付要綱上の 国庫補助単価(D)	実契約工事 整備面積㎡数(E) (直接入力)	現行の交付要綱上 の国庫補助 基準面積㎡数(F)	選定整備面積(G) (E)と(F) を比較して小さい方	事業ごとの国 庫補助率(H)	支給額 (I)=((C)-(D))×(G)×(H)	本 体 工 事 の 契 約 日	令 和 6 年 度 中 に 国 庫 補 助 を 受 け た 実 績 の 有 無
●●病院	例1	医療提供体制施設整備交付金	5 救命救急センター施設整備事業	鉄筋コンクリート造	484,000	500,000	484,000	295,100	2,500㎡	2,300㎡	2,300㎡	0.33	143,375,000	R7.3.31	有
▲▲医療センター	例2	地域医療介護総合確保基金	事業区分Iの1標準事業例5	-	484,000	500,000	484,000	360,000	1,000㎡	1,250㎡	1,000㎡	2/3	82,666,000	R7.3.31	有
	1														
	2														
	3														
	4														
	5														
	6														
	7														
	8														
	9														
	10														
	11														
	12														
	13														
	14														
	15														
	16														
	17														
	18														
	19														
	20														
	21														
	22														
	23														
	24														
	25														
	26														
	合計												0		

医療機関名	No	交付対象国庫補助	事業名	構造	物価高騰を反映した単価(A)	実契約工事単価(B) (直接入力)	選定単価(C) (A)と(B) を比較して小さい方	現行の交付要綱上の 国庫補助単価(D)	実契約工事 整備面積㎡数(E) (直接入力)	現行の交付要綱上の 国庫補助 基準面積㎡数(F)	選定整備面積(G) (E)と(F) を比較して小さい方	事業ごとの国 庫補助率(H)	支給額 (I)=((C)-(D))×(G)×(H)	工 事 の 契 約 日	施 設 整 備 に 係 る 有 無	令 和 6 年 度 中 に 国 庫 補 助 を 受 け た 実 績
●●病院	例1	医療提供体制施設整備交付金	5 救命救急センター施設整備事業	鉄筋コンクリート造	484,000	500,000	484,000	295,100	2,500㎡	2,300㎡	2,300㎡	0.33	143,375,000	R7.3.31	有	
▲▲医療センター	例2	地域医療介護総合確保基金	事業区分Ⅰの1標準事業例5	-	484,000	500,000	484,000	360,000	1,000㎡	1,250㎡	1,000㎡	2/3	82,666,000	R7.3.31	有	
	1															
	2															
	3															
	合計												0			
記載に当たっての 留意事項		確保基金、ハード 交付金、施設整備 費補助金のうち、 いずれかを選択し てください。	別表の第1欄に定 める国庫補助事業 名を選択してくだ さい。	別表の第3欄に定 める構造(鉄筋コン クリート、ブロック、 木造)を選択してく ださい。	別表の第4欄に定 める物価高騰を反 映した単価を入力 してください。	実際に契約した工 事単価を㎡数当た りなどで入力してく ださい。対象経費 はそれぞれの国庫補 助事業メニュー毎 に定める内容とな ります。	計算式で算出され ます。	現行の交付要綱上 の国庫補助単価に ついては、確保基 金の場合、標準単 価36万円を入力し てください。ハード 交付金、施設整備 費補助金の場合、 別表の第5欄に定 める現行の交付要 綱上の単価を入力 してください。	実際に契約した整 備面積、国庫補助 事業に係る整備面 積を入力してくだ さい。	別表の第6欄に定 める基準面積を㎡ 数などで入力してく ださい。 確保基金の場合 は、都道府県の定 める交付要綱上の 基準面積を入力し てください。	計算式で算出され ます。	別表の 第7欄 で定め る調整 率、ま たは補 助率を 選択し てくだ さい。	計算式で算出され ます。			